

## 学級閉鎖等の条件緩和について

保健厚生課

新型コロナウイルス感染症は、第6波が長期化する中で児童生徒を含む10代以下の陽性者数が高い水準で推移してきましたが、学級閉鎖等の休業ルールや基本的な感染防止対策の徹底により、4月中旬をピークに減少したことから条件を緩和しました。

### 1 学級閉鎖等の条件

	変更前	変更後
学級閉鎖	(陽性者が発生した学級) 陽性者1名	次のいずれかに該当した場合 ①陽性者2名(5日以内) ②陽性者1名と未診断有症状者2名(5日以内) ③陽性者1名と一定数(※1)の濃厚接触者(相当者(※2))  (※1) 35~40名の学級の場合は5名程度、少人数の学級の場合は10%程度が目安 (※2) 濃厚接触者相当者とは、学校で陽性者が発生した場合に行う行動歴調査において「濃厚接触チェックリスト(事業所等用)」により濃厚接触の可能性があると判断された者をいう
	(他の学級) 濃厚接触者(相当者)20%	廃止
学年閉鎖	学年内で複数の学級が閉鎖	複数の学級を閉鎖するなど、学年内で感染が広がっている可能性が高い場合(※) (感染の広がりを検討し、設置者が判断する。)  ※感染可能期間内に陽性者と屋内で学級を超えて接触があった場合 (例) ・換気が不十分な部屋で長時間集まっていた場合(更衣室での会話など) ・学校行事や大会等が開催された場合(運動会・クラスマッチ(体育館)、音楽会など) ・放課後等に児童生徒が集まる校外活動をしていた場合(放課後児童クラブなど) など
学校閉鎖	学校内で複数の学年が閉鎖	複数の学年を閉鎖するなど、学校内で感染が広がっている可能性が高い場合 (感染の広がりを検討し、設置者が判断する。)

※特別支援学校は、必ずしも上記条件に関わらず学校医等に相談して慎重に対応する。

### 2 学級閉鎖等の期間

	変更前	変更後
学級閉鎖	陽性者の最終登校日の翌日から5日	陽性者の最終登校日の翌日から5日
学年閉鎖	学級閉鎖が複数発生している状況が解消されるまで	
学校閉鎖	学年閉鎖が複数発生している状況が解消されるまで	

### 3 施行日

令和4年5月17日